

【 資 料 第 4 号 】
区 民 部 経 済 課

文京ソコヂカラ自宅療養者等支援宅配事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養を行う等により外出が困難となっている区民の生活支援のため、文京区商店街連合会と連携して区内商店による宅配事業「文京ソコヂカラおたすけ便」を実施する。本事業により、自宅療養者等の生活支援について地域の協力体制による対応を図るとともに、コロナ禍の影響を受けている区内商店の利用促進につなげていく。

2 事業概要

外出困難な自宅療養者等が区内商店から食品、生活必需品等を購入する際の宅配を実施する。

【宅配の流れ】

- ・協力店リストを作成し、自宅療養者等に配付
- ・自宅療養者等が電話・FAXにより、協力店に商品を注文
- ・協力店が置き配により商品を届ける。

※商品代金は、自宅療養者等が後日協力店に支払う。

※配達料（1回当たり 500 円）を協力店に支給する。

※協力店と感染症対策の徹底、守秘義務の遵守等について覚書で定める。

3 対象者

自宅療養を行う等により外出が困難になっている区民

※保健衛生部を経由して協力店リストを配付する。

※HP等により事業を認知した希望者に対しては、協力店リストを個別に送付する。

4 スケジュール

令和3年 9月 協力店募集、リスト作成・配付

令和3年 9月13日（月） 宅配事業開始

各月締めで協力店に配達料を支給

令和3年11月30日（火） 宅配事業終了